

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市通町児童館		
2 指定管理者	特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい子どもの丘		
3 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和4年度 19,483人(前年度比 119.5%) 令和3年度 16,301人 令和2年度 16,278人		
	《事業》 ・児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業		
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 34,069千円 (37,174千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円)		
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)		
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者会を実施。		

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	24/24
IV サービスの質の向上	名札の着用、児童館だよりの発行、ブログの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場を整え、学校を中心に各関係機関と連携して育成支援に取り組んでいる。また、乳幼児親子向けの行事開催や交流の場の提供により子育て家庭を支援すると共に、小中高生に対して、発達段階に応じた遊びの指導や活動支援を行っている。地域との交流事業においては、日頃の情報交換や様々な工夫を凝らした事業で地域連携の保持に努めている。 なお、職員における虐待や不適切な対応を防止する取り組みについてのマニュアル「児童厚生員の倫理 コンプライアンス」を整備し、職員会議やOJTを開催して職員間で周知共有、子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して支援が行われている。	19/18

三 評価総括

《指定管理者（特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい子どもの丘）による自己評価》
<p>児童館事業として子どもの遊びや交流をどう進めるか模索した一年であった。</p> <p>◆児童健全育成事業 児童館に来なくても遊べると呼びかけた「カムComeエンジョイ」は謎解き問題募集や七夕飾りキット配布と展示や笑顔パネルの作成に、祖父母や両親、幼児から中学生まで参加があった。「こどものまち」では、子ども達自身が新たにネイルアートや福引等の個人商店の出店を企画した。小学生だけでなく、中学生も参加して4店舗が加わり、商品作りや当日の役割分担など、仲間と協力しながら主体的に取り組む姿が見られた。</p> <p>◆子育て家庭支援事業 年間148日、地域子育て拠点事業を兼ね「びよびよ広場」水遊びや親子コンサートや造形遊びと、「おはなし会」を実施した。交流みんなのしゃべり場「1DAYサロン」はおさがり市や布絵本、おやつレシピの配布、感染症や寝相アートと合わせ、非常に盛り上がった。</p> <p>◆地域交流推進事業 児童館まつりを再開、地域からの支援品が多く集まり、児童クラブの保護者も参加し世代間の交流になった。地域19団体に連携した「てらまちフェスタ」は飲食を遊びに変え実施した。寺社・市民センター協力の柿もぎ配布は、地域や幼児小学生の親子に大変喜ばれた。市民センター2か所の展示発表会で、親と子ども制作「モザイクアート笑顔パネル」を地域の方々にご覧いただいた。</p> <p>◆放課後児童健全育成事業 感染予防の観点からも各部屋の遊びや交友関係を記録し、子どもの行動や遊びを丁寧に見守った。昨年のアンケートの意見から児童クラブ便りの内容を見直し、遊びの写真を玄関に掲示、じどうかんまつりに行事や日常の写真の展示コーナーを設けるなど工夫した。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>児童健全育成事業においては、小学生から高校生の自由来館が継続的に見られた。小学生は児童クラブの友達と交流したり、中高生は児童クラブの卒業生が職員に相談事に訪れる等、遊びやくつろぎを求めて児童館を利用している。自由来館をきっかけに恒例行事となった「こどものまち」では中学生がコーナー企画・運営を担うことで遊びの提案等をして異年齢交流を通じた遊びの広がり子ども達の成長を支援した。</p> <p>子育て家庭支援事業においては、特に1DAYサロンが参加者から好評を得ている。関係機関と連携し、おさがり会やおやつレシピの配布等を通して子育ての情報や悩みを話す場を設け、子育ての交流を促進しており子育て支援拠点としての役割を担っている。また定例のおはなし会は、0歳から親子で楽しめる読み聞かせを職員がスキルアップを図りながら行っており、親子の触れ合いを通して乳幼児の豊かな情操を育んでいる。</p> <p>地域交流推進事業においては、3年ぶりに「てらまちフェスタ」が開催され、地域の19団体に連携し座禅体験、飲食に代わる遊びのコーナーの充実を図り、多彩な内容を提供して近隣の保育園児、小学生、地域の多くの方が訪れた。児童館として地域の関係団体と交流を深め、世代間交流を図る場を提供し、子ども達が新たな活動を通して自主性や社会性を育む良い機会となった。</p> <p>放課後児童健全育成事業においては、様々な遊びの提供、提案により個の遊びの充実を図ったことで造形遊びを通して遊びへの意欲と広がりが見られた。また日常の小さなケガや子どもの様子を見逃さず記録を取り、保護者に丁寧に伝え連携を図っている。子どもの姿を客観的に捉え、児童クラブの生活を通して成長できるように見通しを持った計画的な支援を行っている。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):こども若者局こども若者支援部児童クラブ事業推進課